

## 財団法人 茨城県企業公社

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 坂入 健 (非常勤)	県所管部課	企業局 総務課	
所在地	水戸市笠原町978-25	電話番号	029-301-1133	
ホームページURL	http://www.mizudasu.or.jp/	E-mailアドレス	kigyokousha@mizudasu.or.jp	
資本金(基本財産)	40,000 千円	設立年月日	平成2年6月29日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県企業局	30,000 千円	75.0 %
	2	財団法人茨城県企業公社	10,000 千円	25.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
その他	団体		千円	0.0 %
設立目的	水道の普及促進や浄水場の運転管理業務を通して、県行政及び公営企業の円滑な推進を支援し、県民の多様かつ高度なニーズに対応して県民福祉の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 公益事業	3,229 千円	「県民まつり」等のイベントに参加し、水道水の安全性をPRすることにより、水道の普及を促すとともに、水道水源の浄化や水資源の大切さについて啓発している。市町村の水道事業に従事する職員を対象とした研修会を実施し、担当職員の資質の向上を図っている。
事業2 受託事業	1,160,882 千円	県企業局の所管する浄水場の運転管理業務や水質検査業務を行い、水道水の安定供給に貢献している。つくばヘリポートの管理や格納庫の管理も行っている。
事業3 収益事業	47,618 千円	県企業局が所管する水道用管路の維持管理を行い、水道水の安定供給に貢献している。浄水発生土資源化設備の運転管理と製品販売を行い、資源のリサイクルに対する県民の意識の高揚を図っている。市町村の浄水場等の運転管理を行い、水道事業の効率化に貢献している。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年		平成17年		平成18年					
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1			
	非常勤理事	8	0	0	8	0	0			
	常勤監事	0	0	0	0	0	0			
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0			
	計	11	0	1	11	0	1			
職員	管理職	5	5	0	5	5	0	5	3	2
	一般職	55	0	1	58	0	4	56	0	3
	臨時職員	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	嘱託職員	148	0	1	146	0	0	148	0	1
	計	210	5	2	211	5	4	211	3	6
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	12	38	3	8	61	34歳 4月	9年 7月			

## [収支の状況]

財団法人 茨城県企業公社

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	1,169,959	1,211,704	1,223,015
	事業収入	1,160,763	1,146,460	1,152,493
	事業外収入	9,196	65,244	70,522
	支出合計	1,167,937	1,208,402	1,253,076
	事業支出	983,289	977,385	973,390
	事業外支出	184,648	231,017	279,686
	うち管理費	29,418	28,210	29,949
	うち人件費	1,037,451	1,024,621	1,027,131
	当期収支差額	2,022	3,302	△ 30,061
	正味財産増加額	32,020	128,497	160,640
正味財産減少額	33,797	128,497	125,688	
当期正味財産増減額	245	3,302	4,891	
前期繰越正味財産	98,793	99,038	102,340	
期末正味財産	99,038	102,340	107,231	
財 産 の 状 況	資産	277,877	290,863	322,527
	流動資産	110,195	106,418	87,299
	固定資産	167,682	184,445	235,228
	負債	178,839	188,523	215,296
	流動負債	69,731	62,652	73,594
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	109,108	125,871	141,702
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	99,038	102,340	107,231	

## [財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	1,118,788	1,105,672	1,114,285
	貸付金			
	計	1,118,788	1,105,672	1,114,285
	財政的関与の割合(%)	96%	91%	91%
	損失補償・債務保証			

## [平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	「浄水場の運転管理業務等委託」、「つくばヘリポート管理業務委託」、「管路保守管理業務委託」及び「資源化設備運転管理業務委託」を受け、効率的な業務の推進に寄与している。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	7	8	87.5%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	28	40	70.0%
効率性	9	9	32	28.1%
合計	33	64	102	<b>62.7%</b>

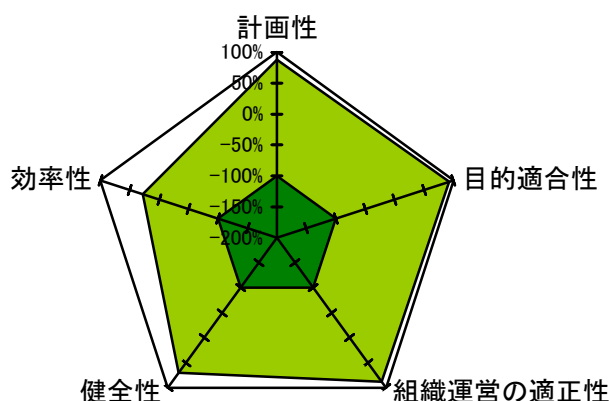
公益法人会計用

財団法人 茨城県企業公社

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
新たな財源の確保に努めると共に、なお一層の経営の効率化を目指す。県企業局の中期経営計画との整合性を保ちながら、経営体質の強化を図っていく。	県企業局の所管する浄水場の運営管理を円滑に行うとともに、水道の普及促進や水質浄化啓発活動等も行っており、設立目的に沿った事業を実施している。安全で安心な水道水の安定供給に寄与していく。	職員の年齢構成に偏りがみられるが、業務は円滑に実施されている。	実費弁償方式を行っているため、利益率は上がらない。しかし借入金もなく健全な経営である。	職員のコスト意識を高めると共に、経費節減に努めていく。
今後の事業展開の方向	現在行っている公益事業を積極的に展開しながら、経費節減に努め、効率的経営体制の強化を図る。また、県企業局と一体となって水道水の安定供給に努め、更なる信用を得られるように努力する。			

[法人を担当する課の意見]

		計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
		年次計画及び中長期計画に基づき、計画的な事業運営が行われている。	企業局浄水場の運転管理等を安定的に実施するとともに、水道の普及促進事業等の公益事業も着実に実施しており、設立目的に沿った事業が行われている。	常勤役員を含め、管理者数は適正である。また、嘱託職員は採用時に50歳を超えていることから、プロパー職員との年齢構成に隔たりが見られるが、業務は適正に行われている。	事業の大部分が実費精算方式のため利益率は低いが、借入金はなく、事業も安定的に推移しており、経営体質は健全である。	嘱託職員の使用による人件費の抑制、各種既定経費の削減等、経営の効率化に努めている。
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	1 経費の削減 平成15年度の職員1人あたりの事務費について平成21年度までに7.5パーセントの削減を図る。 2 経営体質の強化 技術力の強化のため、業務上重要性を有する各種資格の取得に積極的に取り組む。 (1)水道施設管理技士(2級) H17年度現在8人をH21年度末までに20人 (2)エネルギー管理員(電気) H17年度現在6人をH21年度末までに15人 (3)酸素欠乏危険作業主任者 H17年度現在19人をH21年度末までに30人 (4)産業廃棄物中間処理施設技術管理士 H17年度現在3人をH21年度末までに10人 3 浄水場運転管理業務委託における民間委託の場合との費用対効果検証 企業局において、業務の効率性や安全性等の要素も踏まえ、平成20年度末までに費用対効果等の検証を行う。				
	計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員1人あたり事務費の削減(平成21年度までに平成15年度比-7.5%の削減)</li> <li>技術力強化のため各種資格の取得(平成18年度取得者目標) 水道施設管理技士2級 3人 エネルギー管理員(電気) 2人 酸素欠乏危険作業主任者 2人 産業廃棄物中間処理施設技術管理士 1人</li> <li>浄水場運転管理業務について民間委託の場合との費用対効果等の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員1人あたり事務費の削減(平成21年度までに平成15年度比-7.5%の削減)</li> <li>技術力強化のため各種資格の取得(平成19年度取得者目標) 水道施設管理技士2級 3人 エネルギー管理員(電気) 2人 酸素欠乏危険作業主任者 3人 産業廃棄物中間処理施設技術管理士 2人</li> <li>浄水場運転管理業務について民間委託の場合との費用対効果等の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員1人あたり事務費の削減(平成21年度までに平成15年度比-7.5%の削減)</li> <li>技術力強化のため各種資格の取得(平成20年度取得者目標) 水道施設管理技士2級 3人 エネルギー管理員(電気) 2人 酸素欠乏危険作業主任者 3人 産業廃棄物中間処理施設技術管理士 2人</li> <li>平成20年度末までに検証結果取りまとめ</li> </ul>		
	取組状況	—				
法人担当課の意見		<p>企業公社はこれまで水道の普及促進や水質浄化の啓発に積極的に取り組んでおり、本県の水道普及率の向上に寄与してきた。また、企業局浄水場の運転管理を円滑にサポートすることにより、企業局と一体となって水道水の安定供給に努め、県民福祉の向上に寄与してきた。</p> <p>昨年度の経営評価においては、公社の役割は、発注者である県企業局と連携して機動的かつ効率的に業務を運営することにあるが、一部の自治体で浄水場の運転管理を民間委託している事例も見られることから、コスト面でも寄与できるよう引き続き自主的な経営改善に努めるべきとされた。</p> <p>水道法の改正を受け、一部の小規模自治体において水道法による第三者委託が開始されており、公社においても将来的に民間事業者と競合することも想定されることなどから、所管課においても民間事業者との競争に負けない経営体制を確立するよう指導しているところであり、公社でも、現在、経営体制の強化に取り組んでいるところである。</p> <p>また、平成18年4月から、県からの派遣職員を従来の5名から2名削減するなど、人的関与の見直しについても積極的な取り組みを行っている。</p>				

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>当法人は、県企業局が所管する浄水場の運転管理業務を受託し、その役割は、県企業局と連携して機動的かつ効率的に業務を運営することにある。          当法人は、こうした役割を十分認識し、コスト面で県企業局に寄与できるよう引き続き経費等を見直し、自主的な経営改善に努めるべきである。          一部自治体で浄水場の運転管理を民間委託している事例も見られ、将来的には民間事業者と競合することも想定されることから、民間事業者に負けない経営体制を確立する必要がある。          なお、県企業局は民間委託と当法人へ委託した場合の費用対効果等について検証する必要がある。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>当法人は県企業局浄水場の運転管理業務に関し長期にわたる安定的な実績を有しており、県企業局と連携して浄水場の運転管理業務の適正な執行に努め、水道水の安定供給等に寄与してきた。県企業局としては、当法人に対して、民間事業者との競合に対抗できる経営体制を確立するため、技術力の向上や業務の効率化等を指導しているところである。          現在当法人では各種資格の取得による技術力の向上や経費の見直し等による経営の効率化に積極的に取り組んでいるところであるが、県企業局としても、より強固な経営体制の確立に向けて、今後も引き続き指導をしていく。          また、県企業局では、浄水場の運転管理業務委託について、他県の水道事業者に対する実態調査等を実施し、業務の効率性や安全性等の要素を踏まえ、費用対効果等の検証を行うこととしている。</p>

< 財団法人 茨城県企業公社 から県民のみなさまへ >

当公社は、県行政を補完し、公営企業の円滑な推進を支援することを目的として、平成2年に設立いたしました。以来、健全経営に徹し、浄水場の運転管理業務を中心に着実に実績を積み重ね水道水の安定供給に貢献してまいりました。

今年度は、平成17年度から21年度を期間といたします当企業公社の第2次中期計画の2年目に当たりまして、効率的かつ計画的に業務を推進するとともに事務費等の節減を図り、安定した経営基盤の確立に努めてまいりました。

今後とも、公益法人として、水道の普及促進及び水質浄化啓発などの設立目的に沿った活動を積極的に行ってまいりますとともに、これまで培ってきた運転管理技術や水質分析技術にさらに磨きをかけ、安全・確実な業務で信頼を深め、県企業局と一体となって水道水の安定供給に努めてまいります。県民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。 平成19年2月 理事長 坂入 健